

平成30年 競技規定

1. ゴルフ規則

日本ゴルフ協会ゴルフ規則及び本競技規定・競技細則を適用する。

2. 委員会の裁定

競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

3. クラブ競技について

クラブ競技は下記条項により行う。

①競技委員会で予め組合せを行う競技においては、競技参加者は

その時刻までにスタートティーに到着しなければならない。

これに反する時は競技失格とする。

②競技は通常3人又は4人組にて行い、1組のHDCPインデックスの合計は次の通りとする。

3人組 80.0まで 4人組 95.0まで

③競技参加者は特例を除きHDCPインデックスを有しない者及び競技不参加者とプレーしてはならない。

④競技の結果、第1位にタイが生じた場合はマッチング・スコアカード方式にて決定し、2位以下のタイの場合は、年長者を上位とする。

但し、◎印のついた競技はこの限りではない。

⑤3ヶ月間以上1枚のスコアカードも提出せず競技に参加した場合は優勝を認めない。その場合2位に繰り下がる。

⑥競技をNRした場合は次回の優勝を認めない。その場合2位に繰り下がる。

競技細則

1. クラブ競技のクラス分けについて

クラブ競技のクラス分けについては下記の通りとする。

①A・B・C（HDCP）・レディス

②A・B（HDCP）・レディス

③一般・レディス

④一般

・ABCのクラス分けは当日の参加人数を均等にするものとする。

・①②③のいずれかの参加者が6名に満たない場合は区分を取り

外し一括競技として成立とする。なお、区分を外しても競技参加者が6名未満の場合、当該競技は不成立とする。

2. 使用ティーマークについて

クラブ競技の使用ティーマークについては、競技委員会の指定するティーマークを使用しなければならない。

なお、選択する場合、プレーヤーはスタート前にマーカークか同伴競技者に使用するティーマークの宣言をしなければならない。

3. スコアカードの提出について

スコアリングエリア方式を採用する。

4. ◎印のついた競技について

①チャンピオン戦のシリーズについては1種目しか参加出来ない。

但し、クラブチャンピオン戦に予選落ちした者は別チャンピオン戦に参加する事が出来る。

- ②参加資格者は参加申込み日にHDCPインデックスが28.0まで取得した者とする。
- ③シニア・グランドシニア・レディスチャンピオン戦についてはHDCPインデックスの上限を制限しない。
- ④倶楽部に対する諸支払いが、請求のあった日から3ヶ月以上未納の者は参加することが出来ない。
- ⑤競技開催日の7日前の午後12時迄に申込みことを要す。
組合せ及びスタート時刻は競技委員会において決定の上通知する。
- ⑥予選の競技参加者が20名以下の場合は、予選選抜人数を16名→8名へとする。

5. 平日会員の競技について

平日会員は下記の競技に参加する事が出来る。

正月競技・研修競技・成人の日杯・暦月杯・プラチナマンズリー杯・サタデーカップ・開場記念杯・秋分の日杯・体育の日杯・文化の日杯・ラストコール杯・グランドマンズリー杯

6. 競技参加料について

- ①競技参加料は1,000円（税別）とする。

但し、クラブ指定競技は別に定める。

- ②競技参加を申し込み、欠席した場合は競技参加料を徴収出来るものとする。但し、前日までに取消を申し出た場合はこの限りではない。

7. オープンコンペ競技について

オープンコンペの競技結果についてはラストコール杯、グランドマンズリー杯に関与しない。

懲戒規定

競技参加者がクラブ競技において下記のいずれかに該当する行為のあった場合
その内容と実状に応じ、競技委員会が①②③いずれかの懲戒処分をおこなう。

- ・他の競技者、その他の競技に立ち会っている人々に対する侮辱
- ・きわめて反スポーツ的な行為
- ・策略的な行為
- ・その他、きわめてフェアプレー精神を欠いた行為

懲戒処分の種類

- ①注意 口頭をもって厳重に戒める
- ②戒告 文書をもって厳重に戒める
- ③出場停止 一定数、一定期間、無期限又は永久的なクラブ競技への出場停止
なお、当該処分の決定通知前に「意見の聴取」を行い、その場において競技委員会に対し意見を述べ、弁明の機会をあたえる